

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画			
1 教育実習等の内容及び成績評価等			
①	教育実習等の時期 4年次 5～9月		
②	教育実習等の実習期間・総時間数 教育実習（高等学校） 10日間（60時間）		
③	実習校の確保の方法 大分県教育委員会と連携し、実習校を確保する。		
④	実習内容 事前指導を踏まえ、放課後の研究指導、学級経営の参加及び授業の参観を行う。 その後、実際に授業を担当し、研究授業を行う。実習中は教育実習日誌に実習内容や実習中の気づきや反省を記録していく。 終了後、事後指導を行う。		
⑤	実習生に対する指導の方法 事前指導・事後指導に加え、実習期間中に、学部における指導教員が実習校を巡回し実習校における指導教員と連携して適宜指導を行う。		
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。  実習校からの教育実習成績評価表及び事前事後指導の資料により総合的に評価を行う。		
2 事前及び事後の指導の内容等			
①	時期及び時間数		
事前指導	4年次前期	4月～5月	10時間
事後指導	4年次後期	10月～11月	5時間
②	内容（具体的な指導項目）		
	・事前指導 教育実習の意義と心得，特別支援教育について，人権・同和教育について，特別活動の指導，授業設計について，授業記録の取り方及び指導案作成演習，生徒指導の講義及びカウンセリング実習，生徒理解と授業の見方		
	・事後指導 教育実習の省察，学校の現状と教師の課題		

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称

教員養成カリキュラム委員会

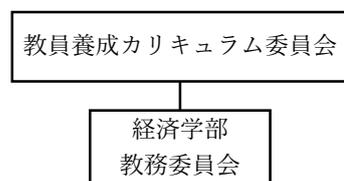
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

学長が指名する理事，各学部の教務委員長，その他委員長が必要と認められた者

- ・ 委員会等の運営方法

実習協力校と連携を図り，教育実習の効果的な運営ができるように調整する。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等  
（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

大分県教育委員会と大学の連携協力にかかる連絡協議会

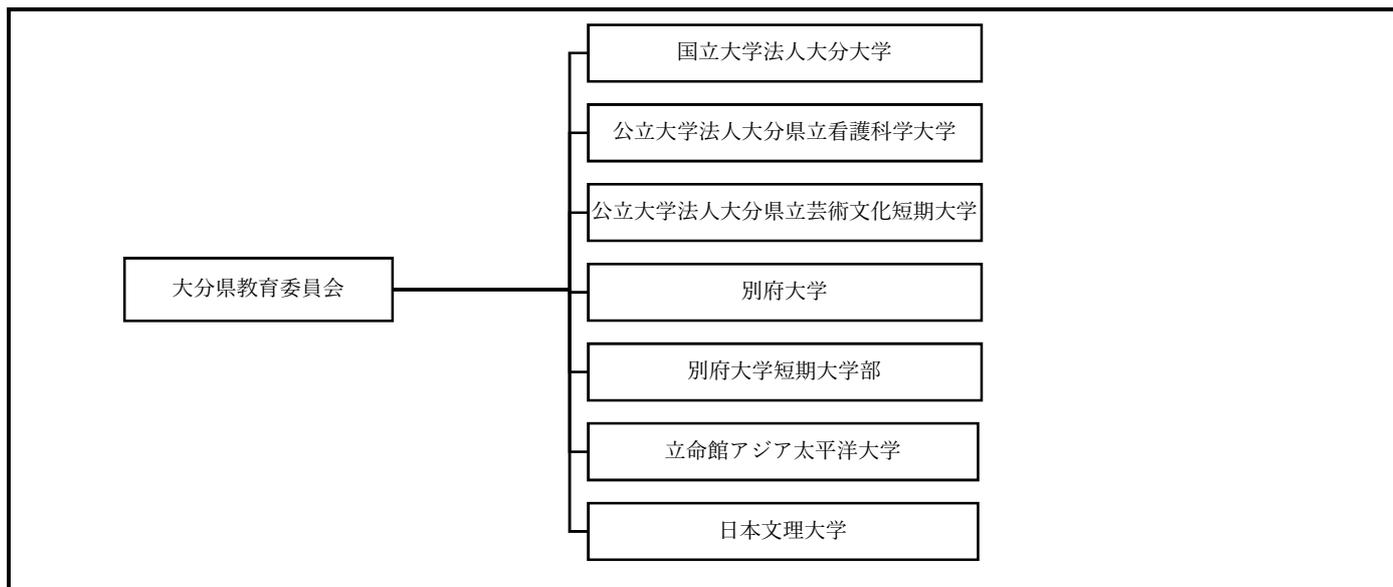
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

大分県教育委員会教育長から推薦された者若干名，各大学の学長等から推薦された者若干名，その他大分県教育委員会と各大学との協議により必要と認められた者若干名

- ・ 委員会等の運営方法

大分県教育委員会との連携・協力のもとに，実習協力校等と連携を図りながら，教育実習のより効率的で効果的な運営が出来るように協議する。

【委員会の組織図】



#### 4 教育実習の受講資格

実習参加前年度末までに、免許種毎に必要な科目のうち、以下に掲げる科目の単位を修得済みであること。

- ・各教科の指導法（2単位）

「公民」取得希望の学生…公民科指導法A 「商業」取得希望の学生…商業教育論I

- ・教育の基礎的理解に関する科目等

教育原理（2単位）、教育心理学（2単位）、教育の制度と経営論（2単位）、特別活動の方法と理論（2単位）  
教育方法の理論と実践（2単位）、生徒指導の理論と方法（生徒指導を含む。）（2単位）

#### 5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計		
○		教育委員会名	大分県教育委員会	高等学校42校

教委教改第1524号  
令和5年 2月27日

国立大学法人大分大学長  
北野 正剛 殿

大分県教育委員会教育長  
岡 本 天津男

## 教育実習受入承諾書

令和5年2月17日付け分大教支推第30号で依頼のありました大分大学経済学部の学生に係る教育実習の実施について、県立高等学校において受け入れることを承諾します。